

辻委員（共産）

平成 27 年 3 月 6 日
教育長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問） 35 人学級の対象学年の計画的な引上げについて

中学 3 年生まで 35 人学級とすることを旨として、計画的に学年を引上げてはどうかと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

少人数学級編制を拡大するためには、多額の経費負担を伴うことから、国からの特段の措置なしに少人数学級を拡大することは困難であると考えております。

義務教育における少人数学級の推進は、国が責任をもって標準法の改正を行い、導入されるべきものと考えております。

国に対しまして、全国都道府県教育長協議会を通じ、引き続き、標準法の改正による 35 人学級の導入を要望してまいります。